



協力  
 一般社団法人 日本音楽著作権協会  
 JASRAC®

# JASRACって知ってる?



家族でカラオケボックスに行ったとき、入り口でこのマークを見たことはあるかな?  
 このマークは、作詞家や作曲家などの音楽をつくる人と、音楽を楽しむ私たちや、音楽をつかう人たちとの間で著作権がきちんと守られていることを表す「しるし」なんだ。そのしくみを学ぼう。



ジャスラ

音楽をつくる人

作曲家・作曲家

音楽をつかう人

テレビ・ラジオ局/コンサート主催者  
 カラオケ店/レコード会社  
 CDレンタル店  
 音楽配信(パソコン・携帯電話)会社

著作権を守って  
 もっと音楽を  
 楽しもう!

コンサート

音楽は、作詞家や作曲家が一生懸命つくった作品。音楽をつかいたい人は、つかう前に作詞家や作曲家の許可をもらわないといけないんだ。これを「著作権」といって、「著作権法」という法律で決められているんだよ。JASRACは著作権を預かって、音楽を利用する人からお金(使用料)をはらってもらい、音楽をつかった人にわたして、作詞家や作曲家が音楽をつくって生活できるようにしているんだ。

音楽配信(パソコン・携帯電話)

カラオケ

著作権が  
 守られているから  
 音楽を楽しめるんだね。

ワカバ

CD・DVD・楽譜

テレビ・ラジオ

## Q & A 学校で音楽をつかう時には?

Q 授業の資料として歌詞をコピーしてもいいの?

A 授業の中でつかうためならいいんだよ。でも、コピーできるのはそのクラスのみだから注意してね。

Q 校内放送でテレビ、ラジオ、CDを流していいの?

A そのまま流すのはいいんだよ。でも、保存する目的で番組を録音・録画する場合は著作権の手続きが必要なんだ。

Q 学芸会や文化祭で劇や発表会をするのはいいの?

A 入場料をとらない、演奏する人に出演料をはらわない、などの条件を満たせばいいんだよ。

JASRACとは?

JASRACは、「一般社団法人日本音楽著作権協会」といって、今から約70年前の昭和14(1939)年にできました。

現在、約15,000の作詞家、作曲家、音楽出版社などから著作権を預かり、放送やCDはもちろん、カラオケから音楽配信までさまざまな音楽利用に対応した使用料を定めて、「音楽をつかう人」の窓口になっています。

くわしくは日本音楽著作権協会のホームページを見てね!

JASRAC PARK 検索